

障害児通所支援事業所 安全計画

安全計画【児童発達支援・放課後等デイサービスみくまぐ】

◎安全点検

(1) 施設・設備・事業所外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所	・施設内全体 ・車両点検 ・施設外環境 (ルート確認)	・施設内全体 ・車両点検 ・備品確認	・施設内全体 ・車両点検 ・施設外環境 (ルート確認)	・施設内全体 ・車両点検 ・簡易プールの安全確認 ・備品確認	・簡易プールの安全確認 ・車両点検 ・備品点検	・施設内全体 ・車両点検 ・施設外環境 (ルート確認)
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	・施設内全体 ・車両点検 ・備品確認	・施設内全体 ・車両点検 ・備品確認	・施設内全体 ・車両点検 ・施設外環境 (ルート確認)	・施設内全体 ・車両点検 ・備品確認	・施設内全体 ・車両点検 ・備品確認	・施設内全体 ・車両点検 ・施設外環境 (ルート確認)

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定時期	見直し（再点検） 予定時期	掲示・管理場所
重大事故マニュアル	2025 年 5 月 1 日	2026 年 5 月 1 日	キャビネット
□午睡	2025 年 5 月 1 日	2026 年 5 月 1 日	キャビネット
□食事	2025 年 5 月 1 日	2026 年 5 月 1 日	キャビネット
□プール・水遊び	2025 年 5 月 1 日	2026 年 5 月 1 日	キャビネット
□外活動	2025 年 5 月 1 日	2026 年 5 月 1 日	キャビネット
□送迎	2025 年 5 月 1 日	2026 年 5 月 1 日	キャビネット
災害時マニュアル	2025 年 5 月 1 日	2026 年 5 月 1 日	キャビネット
119 番対応時マニュアル	2025 年 5 月 1 日	2026 年 5 月 1 日	キャビネット
救急対応時マニュアル	2025 年 5 月 1 日	2026 年 5 月 1 日	キャビネット
不審者対応時マニュアル	2025 年 5 月 1 日	2026 年 5 月 1 日	キャビネット

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
未就学児 （児童発達支援）	・遊具遊びや散歩時の事故防止の説明 ・交通安全指導 ・避難訓練実施	・熱中症対策 ・感染症対策 ・水遊び事故防止説明	・交通安全指導	・交通安全指導
就学児 （放課後等デイ）	・遊具遊びや散歩時の事故防止の説明 ・交通安全指導 ・避難訓練実施	・熱中症対策 ・感染症対策 ・水遊び事故防止説明	・交通安全指導	・交通安全指導

(2) 保護者への説明・共有

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
	水遊びについて書面で説明		

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
避難 訓練等		・避難訓練 火災を想定				
その他 ※1	・車内見落とし防止 訓練	・AED 場所確認				
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
避難 訓練等	・消防訓練					
その他 ※1						

※1 「その他」・・・「避難訓練等」以外の 119 番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去。A E D・エピペン®の使用等）、不審者対応、送迎車両における見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
避難訓練	管理者・児童発達支援管理責任者・児童指導員・非常勤児童指導員
車両見落とし防止訓練	管理者・児童発達支援管理責任者・児童指導員・非常勤児童指導員
救命救急訓練	管理者・児童発達支援管理責任者・児童指導員・非常勤児童指導員

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
・虐待防止・身体拘束防止 ・感染症対策	・ハラスメント研修	コミュニケーション研修	・緊急時対応に関する研修

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

--

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・職員は気づいた場面をその都度「ヒヤリ・ハット報告書」に記入し作成・環境の見直しや職員の配置、ルールの改善など具体的な再発防止策を講じます。・ヒヤリ・ハットの報告は責めるためではなく、「安全を高めるための大事な情報」として全員で共有し、安心・安全な支援につなげます。 |
|---|

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・緊急時に備え、近隣住民・店舗・福祉施設・学校などと日頃から連絡体制を取り組んでいる |
|--|